第20回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

- **1** 日 時 令和 5 年 8 月 29 日 (火) 午前 10 時 30 分~午前 11 時 05 分
- 2 場 所 ヘルスネット安佐 2 階 コミュニティセンター予定場所
- 3 出席者(五十音順(座長、市職員を除く)、敬称略)

大 畠 正 彦【座長】(可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

鈴木師正 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

土 井 澄 男 (安佐北区コミュニティ交流協議会会長)

平 岩 吉 満 (安佐北区コミュニティ交流協議会副会長)

坊 聰 彦 (可部地域住民代表(可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

松 井 修 (可部地域住民代表 (可部地域町内会自治会連絡協議会幹事))

山 田 豊 子 (安佐北区地域女性団体連合会会長)

松 尾 雄 三 (広島市企画総務局地域活性化調整部長)

鈴 木 敬 志 (広島市安佐北区役所副区長)

4 議事

- (1) 地域開放スペースの利用状況について
- (2) その他

5 議事内容

以下のとおり。

< 開 会 >

大畠座長

定刻になりましたので、只今より第20回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。

皆様におかれましては、熱中症の心配をしたり外に出るのも控えるような、残暑の厳しい中、お集まりいただきありがとうございます。

また、市議会議員の先生方もお越しいただきありがとうございます。

地域においては、ひろしま LMO という新しい制度があり、地域をまとめていくには良い方法なのではないかと思い、亀山学区という大きな地域で難しいところがありますが、進めているところです。

本日は、5月29日以来の開催となりますが、「地域開放スペースの利用状況について」そして「その他」という議事について、御審議いただきたいと思いますので御協力お願いします。

今回から、安佐地区の代表が鈴木委員に代わられていますので、自己紹介を兼ねて 一言いただきたいと思います。

(鈴木委員自己紹介)

ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

それでは只今より議事に入りたいと思います。本日の議事は、「地域開放スペースの利用状況について」、そして、「その他」として事務局から連絡事項があるそうです。 それでは、地域開放スペースの利用状況について、事務局から説明をお願いします。 事 務 局

(資料1「地域開放スペースの利用状況について」を説明)

(地域活性推進課) 大 畠 座 長

ありがとうございました。

只今の説明について、御質問がある方はお願いします。

大畠座長

子育て支援施設を利用される方は、このチラシをホームページか何かで見られているのでしょうか。

事 務 局 (地域活性推進課)

ホームページ等でチラシを見ることができたり、チラシの下部に QR コードが記載されており、利用される方はこちらから詳細の確認等ができると伺っています。

坊 委 員

コミュニティセンターの利用状況についての御説明についてです。先日、大林学区で自治会に加入されている方もされていない方も対象として住民アンケートを実施し、その結果が大体出てきたところですが、ホームページを使う方法は、若い方はほとんど関心がなく、高齢者はよくわからないという結果でした。

ホームページでの周知は、住民には不振に終わるという結果になると思いますので、御検討された方がよいと思います。

事 務 局

ありがとうございます。

(地域活性推進課)

特にコミュニティセンター予定場所で実施する健康教育は、高齢の方の参加が多く 見込まれます。現時点で、どの様に広報するか、例えば、チラシを各戸配付するのか といったことは把握していませんが、今後、定例的に実施されるということもありま すし、いただいた御意見を基に安佐医師会と話をしてみようと思います。

松井委員

オープンスペースひすい可部たよりについても周知をもう少ししてもよい気がするのと、開催日が少ないのではないかと思います。事業者を公募する際に開催日について条件があったのではないかと思います。

また、安佐北区総合福祉センターにある施設は公設という違いはありますが、無料なので、当施設は有料である点が気になります。

事務局(地域活性推進課)

施設自体は、チラシのカレンダーに「休」と記載がある日以外はオープンしており、 その中で、プラスアルファで「English Day」や「指先あそび」などをイベントとし て実施していると聞いています。

また、事業者を公募する際には週3日以上開設してくださいという条件としており、当施設は週6日実施しています。

広報については、子育て世代向けということでホームページ等での広報が中心になっていますが、そのような御意見があったということは運営者にお伝えしてみたいと 思います。

大畠座長

ありがとうございました。

コミュニティセンターを公共施設として運用するのは、令和7年4月からの予定となっており、現在は暫定的な活用ということになっています。その中で、市民が集うイベント等で有効活用されるのは良いことだと思いますので、本日御紹介いただいたような教室の開催などをどのように広く周知するかというのは検討していただければと思います。

この跡地の活用はオール安佐北区でということで進めていますので、皆様の御意見をお伺いしながら、いろいろな行事を開催したり、小さなお子さんがいる保護者の方に利用しやすい施設になっていけば良いのではないかと思います。

それでは、次の議事について事務局から説明をお願いします。

事 務 局

今後の協議会のスケジュールについて説明させていただきます。

(地域活性推進課) 現在、地域活性推進課で所管している、南館跡地に整備する多目的交流広場につい

ては、前回の協議会で要求水準書の概要を説明させていただき、その後公募を開始したところです。今後の予定は、9月下旬に事業者を決定、公表し、10月中旬頃を目途に契約事務を進めていきます。

次に、同じく南館跡地に整備する学校給食センターについては、10 月末頃に事業者を選定し、11 月上旬に公表して契約手続きを進めることになります。

ついては、次回の協議会は11月上旬から中旬に開催し、事業者やどのような提案内容であったかということを報告させていただきたいと考えています。

また、認定こども園については、前回の協議会で御報告させていただいたとおり、設計業者が決定して、現在設計を進めているところです。11 月に御報告する内容があれば御報告いたしますが、現時点では、多目的交流広場と学校給食センターの状況について、次回協議会で御報告させていただく予定です。

大畠座長

ありがとうございました。

現在は、スケジュール的には予定どおり順調に進んでいるのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

多目的交流広場については、継続して公募中ですが、まず参加希望される事業者の 参加申込があり、現在は、その次の段階の事業者からの提案を受け付ける時期となっ ており、スケジュールどおり進んでおり、事業者からの御提案は期待できる状況にあ ると考えています。

事務局(健康教育課)

学校給食センターについても同様で、入札の参加申込自体は済んでおり、現在は、 9月中旬に受け付ける予定の提案書を事業者が作成している段階となっており、順調 に進んでいると考えています。

鈴木(師)委員

ここまでいろいろ考えられていることに関心しており、まだ現状を把握しようとしている段階ですが、安佐北区は相対的に過疎地になっていまして人口が減っており、どのようにしたら、安佐南区のように人口増となるのか常々考えています。特に小河内地区では、現在は300名近い人口が、30年後には100名を切るという推計が出ています。

そのような中、可部地区の中心は、唯一人口が発展していますので、安佐市民病院 跡地は1つのシンボルになるのではないかと期待しており、頑張って考えていきたい と思っています。

平 岩 委 員 認定こども園の状況はどうでしょうか。順調に進んでいるのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

認定こども園はこの春に設計を行う業者を入札で決定しており、今年度から来年度にかけて、基本設計、実施設計を行い建物の詳細を詰めているところで、順調に進んでいると聞いています。

大畠座長

多目的交流広場と学校給食センターについては議論を重ねてきており、現在は公募の段階にあるということです。提案内容を評価して事業者を決定していくということですが、できるだけ多くの情報を我々にも御提供いただいて、議論しながら進めていければよいのではないかと思います。どのような事業者に決定したかは、また事務局から御報告いただきたいと思います。

また、認定こども園については、現在設計をされているということです。

本日もこの会場に来るときに、子育て支援施設に行かれる小さなお子さんがエレベーターに乗って来られて、このように地域に開放されるのは良いことだなと感じました。

本日の協議会全体を通して御意見などありますか。

坊 委 員

前回の協議会で多目的交流広場と学校給食センターの地域に開放する部分について、いろいろ意見が出たと思います。現在、公募中ということですが、その意見は加味しておられるのでしょうか。せっかく多くの委員の方が意見を出されたのでお伺い

したいと思います。

例えば、多目的交流広場については安佐北区産の木材を使用することや、学校給食 センターについては安佐北区で採れた食材を使用するといったことを求めているの でしょうか。また、市側としてはどのように確認するのでしょうか。

事務局(地域活性推進課)

前回の協議会では、どのように公募を行うかということを要求水準書の概要で御説明しました。

多目的交流広場も学校給食センターもこれまでの協議会での御意見を加味して要求水準書を作成しており、事業者さんからは、要求水準を満たした上で御提案をいただくということにしています。

多目的交流広場については、地元産の木材の使用を検討するよう記載しており、提 案に含まれていれば評価項目として加点することとしています。

事務局(健康教育課)

食材の調達に関して御意見をいただいた件について、現在の状況を御報告させていただきます。

前回お話させていただきましたが、食材の調達は事業者ではなく市が行うこととしており、御意見をいただいたお米の調達については、広島県に学校給食会という組織があり、そちらが一括して調達していることから、広島市、特に安佐北区のお米を調達して安佐北区の新しい給食センターで使用できないかということを学校給食会と協議させていただきました。

その中で、JA 全農が関わられており、JA 全農は JA 広島市からお米を調達されています。その JA 広島市とは、安佐北区から十分な量のお米が集まればそれを買い取り、安佐北区の学校給食センターで使うお米としてつながっていくというところまでお話しています。

JA 広島市にお伺いしたところ、法人のように大きな米作農家は、買取価格の関係から、JA 広島市以外の個別の販路を持っておられるということでした。今は、安佐北区の農林課にも相談して、学校給食センターにお米を提供してもよいと言ってくださる米作農家を探していきたいと考えているところです。

坊 委 員

大きな農家ではなく、零細農家が自分で販路を見つけているのだと思います。というのも、大量生産していれば、ある程度単価が安くても大丈夫ですが、零細農家は一 俵の価格が命です。

また、安佐北区農林課に相談してもお米が集まるとは思えません。

経済観光局農政課などに御相談されて、市全体の農家のことも踏まえて考えないと 安佐北区だけではなく安佐南区も含めてもお米は集まらないと思います。

ライスセンターはこの辺りでは白木町にあります。こちらにこの辺のお米は集まりますが、旧高田郡のお米も多く集まり、そのお米も広島市のお米だと言われれば区別はつかないと思います。

せっかく給食センターができて大量のお米が消費されるということなので、もう少し農家に温かい目を向けていただいて総合的な働きかけが農政課にできないでしょうかという提案をしたわけで、個別に農家を当たるといった単純な問題ではないと考えています。

給食センター用のお米を作ってくださいと言われて急に作れるわけでもないので、 期間が短い中、机上の空論になるのではないかということを心配しています。

事務局(健康教育課)

先ほどは説明が不足していましたが、農政課とも連携して進めています。経済観光 局農政課、JA 全農、学校給食会と連携しており、その先の話として、より農家と近い 安佐北区農林課とも話をしているところですが、具体的な話に結び付いていないこと から、引き続き農政課等とも進めていく予定です。 坊委員にも御相談させていただき、安佐北区農林課が把握していない農家について など、お知恵をお借りしながら令和8年1月の稼働に向けて準備を進めていきたいと 考えています。

鈴木(師) 委員 坊委員に同感で、最大 12,000 食の学校給食センターができるということで、原則 は地産地消で給食提供をしていただければと思います。

買取価格は3分の1以下になり、肥料は高騰しており農家は悲鳴をあげています。 新しい給食センターで使用できるものがあれば、使用していただきたいと思います。

事務局(健康教育課)

我々も勉強不足なところがあり、どのように農家とつながっていけばよいのか模索 しているところです。教育委員会としては、経済観光局農政課、安佐北区農林課にま ず相談しているものの、まだ情報が足りないという状況です。

地産地消というのは、子ども達への食育としても農家の支援としても重要だと思っており、是非、進めていきたいと思っていますので、今後ともお知恵をお貸しいただくなどよろしくお願いいたします。

大 畠 座 長 スケジュールを考えると、学校給食センターの運営に向けて重要な1年になると思いますので、オール安佐北、広島市としてやっていただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の会議は終了とさせていただきます。

次回については、また事務局と相談したいと思います。

それでは、皆様、ありがとうございました。

< 閉 会 >